VLED　　第２回データ運用検討分科会

議事録

1.　日　　時 平成2８年12月6日（火）　13:30-15:30

2.　場　　所 三菱総合研究所　大会議室

3.　出 席 者（敬称略）

有識者（主査）：大向一輝（国立情報学研究所 准教授）

有識者：庄司昌彦（国際大学GLOCOM　准教授・主任研究員）

社　員：日本マイクロソフト、三菱総合研究所（事務局）

オブザーバー：総務省

自治体会員：福井県、新潟県、静岡県、福岡市、広島市、静岡市

賛助会員：一般社団法人全国地質調査業協会連合会、ヤフー、リクルートコミュニケーションズ、トヨタIT開発センター、伊藤忠テクノソリューションズ、リブセンス

1. 資料

資料１．参加者リスト

資料２．オープンデータ利活用に係る総務省の取組み

資料３．地盤情報の公開状況及び活用の方向性について（事務局）

資料４．地盤情報のオープンデータ化の状況について（全地連）

資料５．VLED自治体会員アンケート調査結果

1. 議題

（１）総務省挨拶

（２）出席者のご紹介

（３）地盤情報の公開状況及び活用の方向性について（事務局）

（４）地盤情報のオープンデータ化の状況について（全地連）

（５）VLED自治体会員の公開状況について（事務局）

（６）ディスカッション

（７）事務局からの連絡（次回以降の開催日程など）

1. 議事録（敬称略）

（１）総務省挨拶

* 資料２に基づき説明。
* 平成24年度に地盤情報について実証実験を行い、ガイドの策定を行った。本日は、実証実験やガイドを議論の参考にしてもらいたい。

（２）地盤情報の公開状況及び活用の方向性について

* 資料３に基づき説明。
* ボーリング柱状図のフォーマットについて、電子納品のフォーマットは統一されているが、公開している形式はPDFやXMLなど形式が分かれており、統一されていない。

（３）地盤情報のオープンデータ化の状況について

* 資料４に基づき説明。
* 個人や事業者において、それぞれどのような際に地盤情報を利活用できると想定されるか。
* 個人は、家を買う際などであり、事業者は、公共事業で道路を作る際などに利活用できる。下水道整備などを行う際、ボーリングデータを蓄積することが可能となる。また、地下水が汚染された場合に、地盤情報があることにより、地下水がどのように流れるかが把握できるので、有用な情報となる。
* ボーリングデータは誰が作成し、誰が利活用しているのか。
* 公共事業で地質調査を行うので、受注した調査業者が地盤データを作成している。業務完了時に納品するので、地盤データを保持するのは国や自治体となる。
* 熊本地震が起こった際、熊本県と大分県のボーリング柱状図データは、クローズ情報であったが、緊急であったので、事後承諾としてPDFで公開した。復旧が進んだ段階で、クローズしようとしたが、利用したい要望が多いので（正式な許可を取った上で）公開を続けている。国、県などのデータを、全地連で集めているが、保持しているデータは協定を結び、緊急の際に公開することができるように、現在取り組んでいる。
* 地盤情報をクローズとしているのは、どのようなことが理由であると考えられるか。
* オープンにする際に、プライバシーの問題やデータ改ざんの恐れがあるため、クローズにしてしまっている。
* 事業者目線で見ると、広範囲であることが望まれ、最低でも都道府県単位で公開してもらいたい。自治体ごとにフォーマットなどが異なっている理由を教えてもらいたい。
* それぞれの自治体が、公共事業の主体として判断を行っているためである。
* 地質情報については電子納品が進められている。受託業者が納品物を電子データにして納品している。基礎自治体は電子納品に対応していないところもある。

（４）VLED自治体会員の公開状況について

* 資料５に基づき説明。
* 資料に、公開のニーズがない、効果が見込めないとあるが、自治体は、どのようにニーズを把握しているのか。また、どのようにしたら自治体にニーズを伝えられるのか。
* 自治体は、事業者のニーズが把握できないことに悩んでいる。オープンデータカタログサイトに要望フォームを作ったが活用されていない。ニーズをつかむことができれば、関係各課にオープンデータを進めるよう説明しやすい。また、オープンデータの取り組みを行うためのコストについて、市民に説明しやすくなる。
* 自治体の優先順位の問題もある。情けないことだが、スピードを持って取り組まざるを得ないものとして、首長オーダー、議会からの質問、市民団体等からの陳情、が挙げられる。それらは強いニーズとして、優先的に取り組まれるのが現状。オープンデータのような草の根的な運動について、そういった形でニーズが出てくることはほとんどないので、地道に事業者・市民からのニーズを担当が把握したとしても、それにすぐに対応するのは難しい。でも、声を上げ続けていただくことはもちろん大切。
* オープンデータとして公開する際の観点は３つある。１つ目は情報公開の申請件数が多いもの。食品営業許可施設情報などである。2つ目はアプリコンテストで要望の多いもの。観光情報などはニーズがある。3つ目は福野さんからの要望である。データの種類、形式について直接具体的に聞けるので、担当課に伝え、オープンデータとしている。

（５）ディスカッション

* 静岡県はニーズがなくてもデータを公開しようと取り組みを行っている。電子納品について、業者はXMLで作成したものをPDFに変換し納品している。静岡県の中で電子納品に対応している市町村数は1桁であるので、県でボーリングデータ登録サイトの構築を行い、県内事業者に依頼し、登録してもらうようにした。取得したボーリングデータは、県庁内GISに取り込まれるように設計している。地質構造を把握するためには、ボーリングの本数が多いことが重要となる。静岡県地理情報システムには、ボーリングデータともに地質データも一緒に公開している。地盤情報をオープンデータとすると、場合によっては土地の単価が下がると懸念され、土地所有者への配慮からオープンデータとすることに躊躇するとの話があるが、地盤情報は、変動するものではないので、行政に責任はない。
* 「イエシル」という中古マンションの価格査定サイトの運営を行っている。「情報提供サービスにおける地盤情報の活用状況」と「活用に際しての課題や要望」について話をする。
* 「サービスにおける地盤情報の活用状況」については、以下の3点で活用している。１.価格査定の際の特徴量。２.総合評価を行う際の指標。３.マンション周辺情報。
* 「活用に際しての課題や要望」については、以下の3点が挙げられる。１.全量データの入手が困難。２.網羅性のある情報が集約されていない。３.データ形式が統一されていない。
* 地盤情報の調査会社欄に会社名が記載され、報告書の記載内容が評価に繋がるので、業者のインセンティブとなっている。
* 民間業者が行うボーリング調査の結果については、誰が把握しているのか。
* 個人住宅を建築する際にどの程度ボーリングが行われているのかは不明である。民間データを集める組織はない。
* 調査会社の現場代理人などの名前は個人情報であるが、名前を公表することで評価が上がるのであれば、公開されたものにとってメリットがあるということで公開には問題がないといえる。また、改ざんの恐れについては、全地連や静岡県などの情報提供元が元データを公開しているので、比較することで改ざんがされたかどうかを把握できる。
* 重機メーカーは、どのくらいで機械が壊れるかを予測し、事前発注を受けている。その際に、地盤情報が大変役に立っている。地盤データのような専門的なデータについて、一般の人にどのような有効活用ができるかについて説明する場はあるのか。
* ある市で東日本大震災を機に今まで公開していなかった地盤情報を公開するに至った。地盤の説明や南海トラフは来るのかなども含めて、説明を行ったことがある。地域の大学などが加わることで、わかりやすく説明してもらえればより良いものができる。
* 全地連のサイトについて、どのようにして運用費用を工面しているのか。
* バナー広告による収入で賄っている。
* データ提供サービスを有償提供することは検討しているのか。
* 国土に関する情報なので、重要なデータであり国の資産と受け止めている。そのため、有償提供する予定はない。
* 静岡県は、有償化を検討しないのか。
* 県民にとって、土地情報を県のWEBサイトからから見られることは有意義なことである。自分の土地のリスクを把握してもらうために繋がると感じている。県民サービスの一環として行うので、有償化は考えていない。
* 静岡県外の登録を可能とすることについて検討しているのか。
* 現在ID・パスワードを県内事業者に配布し、情報を登録してもらっている。これをフリーに配布し、他県へ展開可能とする用意はしている。
* オープンデータが、自治体単位での取り組みに留まっていると感じている。当社では、全国を対象にビジネスを行っているので、自治体ごとの取り組みに温度差があり、全国の取り組みとなっていないことがネックとなり、サービスに結びついていない。静岡県で採用しているシステムを全国展開するなど横展開していけば、広がっていくのではないか。
* 地質調査会社が納品したデータをシステムに入力し、オープン化する取り組みがあれば、全国一律のデータを準備できるようになる。全地連やJACICなどそのようなシステムを構築し、全自治体が負担金を支払って運用していくような仕組みが良いのではないか。
* 全地連では、全国で約23万本のボーリングデータを集めている。その内、国土交通省が公開しているのは約11万本である。今後、より集約できる仕組みを作っていきたい。運営資金を得る仕組みを構築し、公開は無償ですることを検討している。
* 調査会社が地盤データを登録する仕組みを構築することができれば、各発注者が仕様書に○○システムに登録することと追加することで、情報を集約することが可能となる。
* ボーリングデータは、内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室「オープンデータをはじめよう」において公開して良いデータとなっているので、都道府県が今後策定するデータ活用計画にも記載されることが望まれる。
* 事業者からするとデータ形式が統一していること及び一括してデータを取得することができることが重要な点となってくる。飲食店営業許可施設情報では、中心となる取りまとめ役がいないので、本日の話は今後議論をしていく上で参考となった。
* 新潟県の地盤情報については、北陸地盤情報活用協議会で北陸3県の情報をまとめて管理している。会員でなければ情報を見ることができない形態となっている。本日の議論について今後の参考とする。また、自治体で取り組みを進めることはもちろんであるが、国などでもオープンデータとする根拠法の整備も必要となってくるのではないか。

1. その他（次回以降の開催日程について）

* 次回以降の日程は以下のとおり。

第3回　1月20日（金）　　　テーマ：道路運行規制情報

第4回　2月上旬から中旬　　　テーマ：行政情報（食品衛生関係営業許可情報など）

以上